奈良県告示第四百七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成二十二年三月三十日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　施行者の名称

五條市

二　都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画下水道事業五條市流域関連公共下水道

三　事業施行期間

昭和六十年十月八日から平成二十九年三月三十一日まで

四　事業地

（一）　収用の部分

変更なし

（二）　使用の部分

変更なし